

職員採用

社会福祉士を募集

採用職種、予定人員 及び受験資格

職種 社会福祉士
採用予定人員 1名程度
受験資格 ①昭和60年4月2日以降に生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者 ③社会福祉士の資格を有する者 ④採用後は、本市に居住可能な者
欠格事項 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 ・日本国籍を有しない者
 ・成年被後見人または被保佐人・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 ・枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
①第1次試験 教養試験、事務適性試験、一般性格診断検査、作文試験
②第2次試験 面接試験(集団討論・個別面接)、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

試験の時期及び場所

①第1次試験
 日時 12月14日(日) 午前8時30分
 場所 枕崎市役所会議室
②第2次試験
 日時 1月18日(日)の予定
 (第1次試験合格者通知の際にお知らせします。)

受験手続及び受付期間

①受験申込書用紙の請求及び提出先 総務課職員係
 〒8988501 枕崎市千代田町27番地 TEL721111(内線212)

※受験申込書を郵便により請求する場合は、返信用封筒(角形2号・縦33センチ×横24センチ)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください。

※市ホームページからもダウンロードできます。
 11月25日(火) 午後5時15分までに必着(締切当日消印有効)

合格発表

①第1次試験合格発表 12月下旬までに、受験者全員に合否結果を文書で通知
②第2次試験合格発表 1月中旬に、受験者全員に合否結果を文書で通知

採用

最終合格者は、平成27年4月1日付けで採用の予定です。なお、受験資格に該当しない場合は、採用を取り消します。

給与

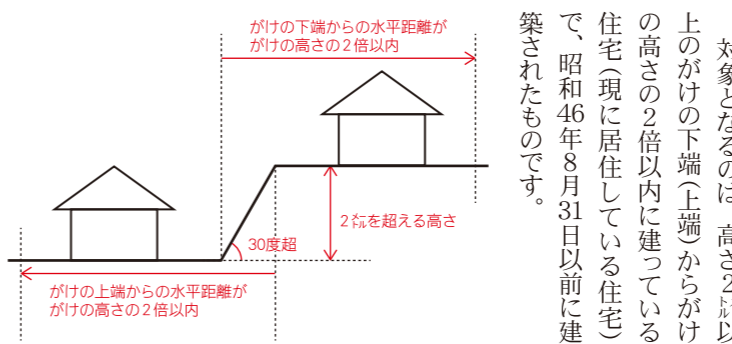
給与は、枕崎市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

■問合せ 総務課職員係 TEL721111(内線212)

がけ地近接等危険住宅移転事業

あなたのお住まいは安全ですか!?

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある土地に建っている危険住宅を、安全な場所に移転を促進するため、国と地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅(購入も含む)に要する経費に対して補助金を交付します。対象となるのは、高さ2倍以上のがけの下端(上端)からがけの高さの2倍以内に建っている住宅(現に居住している住宅)で、昭和46年8月31日以前に建築されたものです。



補助内容については左表のとおりです。

■問合せ 建設課建築係 TEL721111(内線326)

●補助の内容

経費の区分	補助対象者	補助対象経費	補助金の限度額
除却等費	住宅移転事業を行う者	危険住宅の除却等に要する経費	1戸当たり78万円
建物助成費		危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得及び敷地造成を含む)をするために要する資金を、金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金(年利8.5%を限度)に相当する額	1戸当たり708万円 ※建物444万円、土地取得206万円、敷地造成58万円を限度とする。

住民票

住民票等に方書が表示されるようになります

11月17日から、アパートやマンションなどの集合住宅に住んでいる方の住民票等に「方書」を表示します。

方書とは

アパートやマンションなど集合住宅の建物名、居室番号等のことです。

集合住宅の場合、同じ地番に複数の世帯が住んでいることになり、地番表示だけでは郵便物等の配達物が正確にお届けできない場合があります。より正確な住所とするため、方書を住民票等に表示することになりました。

方書の表示は、基本的に転入や転居の届出の際に記載された住所に基づき行われます。※対象となる市民の皆さんに、新たな手続き等をお願いすることはありません。

かたがき

方書が表示される 証明書類

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍附票の写し
- ・住民基本台帳カード
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書

記載例

現在 枕崎市千代田町〇〇番地
 ↓
 変更後 枕崎市千代田町〇〇番地
 △△アパート××号

■問合せ 市民生活課市民係
 TEL721111(内線143・149)

消防本部通信指令室

消防本部通信指令室の指令台を更新

枕崎市消防本部の119番受信装置等が「高性能簡易型通信指令台」に変わります。

この指令台は、11月5日から仮運用、12月から本格的に運用が始まり、市民への消防サービスの向上を図ります。

指令台の概要

◎発信地位置情報装置
 固定電話や携帯電話等を問わず、119番受信の際、備え付けのモニターに発信場所の地図が表示されるシステムで、救急車等の現場到着が今まで



以上に迅速・確実になります。
 ◎災害情報テレホンサービス (TEL736651)

火災発生時、情報を希望する市民に対して火災発生場所及び火災種別等、必要最小限の情報を自動的に情報伝達できるようにします。

※問合せが集中する場合は、つながりにくくなります。
 ◎順次指令装置
 消防団を始め、各関係機関に自動的に災害情報を伝達でき、迅速確実な情報伝達体制が構築され、初動体制の充実が図られます。

なお、119番通報の仕方は従来と変わりありませんので、緊急の場合は従来どおり「119」での通報をお願いします。
 また、通報に関する「通報メモ」を消防本部ホームページに掲載してありますので、ご利用ください。

■問合せ 消防本部警防課 防係 TEL720049

全国一斉の緊急情報の伝達訓練を実施

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達訓練が実施されます。

本市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

日時 11月28日(金) 午前11時ごろ
 訓練内容 市内43か所に設置してある防災行政無線や個別受信機から、次の放送内容が逐一に放送されます。

- ①防災行政無線チャイム
- ②「これは、テストです」(3回)
- ③「こちらは、防災枕崎市です」
- ④防災行政無線チャイム

※Jアラート：地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通して瞬時に伝えるシステム

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL721111(内線214)